

令和6年

区民委員会会議録

とき 令和6年9月25日

品川区議会

令和6年 品川区議会区民委員会

日 時 令和6年9月25日(水) 午前10時00分～午前11時49分

場 所 品川区議会 議会棟5階 第3委員会室

出席委員	委員長 高橋 伸 明	副委員長 吉田 ゆ み こ
	委員 せ お 麻 里	委員 ゆ き た 政 春
	委員 安藤 た い 作	委員 藤 原 正 則
	委員 石田 し ん ご	委員 おぎのあやか

出席説明員	川島地域振興部長	宮澤地域活動課長
	河合生活安全担当課長	今井八潮まちづくり担当課長
	築山戸籍住民課長	小林地域産業振興課長
	栗原創業・スタートアップ支援担当課長	辻文化観光スポーツ振興部長
	大森文化観光戦略課長	三井スポーツ推進課長

○午前10時00分開会

○高橋（伸）委員長

ただいまより、区民委員会を開会いたします。

本日は、お手元の審査・調査予定表のとおり、報告事項、行政視察について、およびその他と進めてまいります。

なお、会議の運営上、お手元に配付してございます審査・調査予定表の順番を一部入れ替えて行いますので、あらかじめご了承ください。

本日も効率的な委員会運営にご協力をよろしくお願いいたします。

1 報告事項

(1) 令和6年度八潮地区まちづくり事業の進捗状況について

○高橋（伸）委員長

それでは、予定表1、報告事項を聴取いたします。

初めに、(1)令和6年度八潮地区まちづくり事業の進捗状況についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○今井八潮まちづくり担当課長

私からは、令和6年度八潮地区まちづくり事業の進捗状況についてご報告いたします。

恐れ入ります、A4の両面印刷の資料をご覧ください。

まず、1、八潮みらい懇談会の（1）概要でございます。八潮地区の今後のまちづくりを検討していくに当たって、地域住民と関係団体等で構成する会議体を設置しております。会議は年3回から4回程度開催いたしまして、八潮地域に関係する区事業の情報共有や、地域課題についての意見交換などを実施することで、多様な主体の意見を聴取し集約する場として機能しているところでございます。

（2）今年度の実施状況でございます。令和6年度第1回は、6月17日月曜日に開催いたしました。議題は、八潮地区まちづくり事業についてということで、八潮みらい懇談会について、八潮地区の現状および、この後説明させていただきます八潮地区まちづくりコンセプト検討の概要についてということでお話しさせていただきました。また、八潮地区の防災についてというのを今年度のテーマに設定いたしまして、現状と課題についての確認と共有を行ったところでございます。

その場の意見といたしましては、高齢化の進行に対する危機感ですとか、新たな地域活動の担い手の発掘、若者世代の居場所づくり、八潮地域の特徴に合わせた防災対策の必要性というところが挙げられたところでございます。

②令和6年度第2回は、明日、9月26日木曜日に開催を予定しておりまして、議題といたしましては、八潮地区まちづくり事業について、以下、記載のとおり本日の委員会で報告させていただく内容と同内容でお話しさせていただく予定としております。また、八潮地区の防災についてに関しましては、アンケート結果の報告などを行わせていただく予定でございます。

裏面にまいりまして、次に2、八潮地区まちづくりコンセプト検討についてということで、（1）概要でございます。本事業は令和6年度の新規事業となっております。八潮地区内における持続可能な地域活動の実現に向けて既存の地域資源の整理、次世代の地域活動の担い手の発掘、新たな地域活動の場の検討を行いまして、今後の八潮地区のまちづくりを総合的に推進していくに当たっての方向性を定めるものでございます。

(2) 今年度の実施内容です。①八潮地区の基本情報の整理といたしまして、地区の概要ということで、人口データの分析や過去のまちづくり検討内容の整理、フィールドワーク・ヒアリングなどを実施いたしました。

また、②はまちづくりインタビューによる意見聴取といたしまして、数珠つなぎ形式、インタビュー相手から次のインタビュー相手を紹介していただくというような形で、まちづくりへの意見を聴取したところでございます。8月末時点で17名にインタビューを実施しておりまして、今現在もインタビューを継続中ということで、インタビュー対象者は増加しているところでございます。結果については、別紙1に統計的な分析をつけさせていただいておりますので、概略について併せて説明させていただければと思います。

別紙1をご覧ください。

インタビューの全容をお示しするとページ数がかなり多くなってしまいますので、この場では統計的な分析結果をお話しさせていただきます。

まず1番、インタビューの頻出単語トップ50ということで、23位にございます「カフェ」という単語ですとか、29位の「映画」など、八潮地区内に現状ないものを望む声がインタビューとしては多く出てきたということと、同時に29位の「地域センター」ですとか、33位の「児童センター」など、既存の活動場所に関する意見が挙げられているところでございます。

2ページ目に参りまして、こちらは、このインタビュー結果を単語と単語の結びつきの関連性を持ってお示した共起ネットワーク分析というものを使って、このインタビューの単語等の頻出度等を分析した結果になります。

この分析の内容について説明させていただきますと、それぞれ色分けされた円がありまして、この円の大きさは単語の出現頻度を表しております。線の太さは単語同士の結びつきの強さを表しています。例えば、黄色の網かけの部分、右上の「八潮」という単語については、登場頻度が高いので円が大きくなっているということと、「八潮」の単語から線がそれぞれつながっている「人」「場所」「地域」という単語との関連性が高いというような分析ができるものでございます。

これらを踏まえますと、1番のところの、子どもや若年層の居場所についてといった話題ですとか、3番の八潮は生活の街といったようなお話、それから3ページ目に参りまして、8番公共施設の活用法について、あるいは11番カフェ・新しい居場所の必要性という意見が多く挙げられてきたことが、視覚的に分析できるというようなところでございます。

A4の資料に戻っていただきまして、③まちづくりセミナーの開催についてでございます。②のまちづくりインタビューの対象者を参加者といたしまして、セミナーを開催させていただきました。内容としては、新たな地域活動のアイデアを提供するとともに、参加者同士の交流と意見交換を実施いたしました。

詳細については、別紙2にお示ししてありますので、こちらをご覧ください。

まず、概要でございます。

開催日時は、令和6年8月22日木曜日、18時半から20時という時間帯で開催させていただきました。

場所については、こみゆにていぶらぎ八潮の第一地域交流室を使っております。

参加者については、先ほどお話ししたとおりインタビュー対象者ということになっておりまして、プログラム内容については、記載のとおりでございます。

当日どんな意見が出されたかというところについては、3ページをご覧ください。4. 4. キーワードのまとめをご覧ください。この場でも、やはりカフェや新しい居場所、いわゆるサードプレイスという生活と仕事以外の少しくつろいでお話ができるような場所の必要性といったようなご意見や、あとは公共施設、こみゆにていぶらぎ八潮の活用方法についてといったようなご意見、それから4ページに参りまして、八潮のまちや歴史について知る機会が必要だということ、それから、子どもたちの居場所や活動といったアイデアが出されたところでございます。

A4の資料に戻っていただきまして、④八潮地区まちづくりコンセプト案の作成ということで、今お話しさせていただきまして①から③までの内容を踏まえまして、今年度、八潮地区の今後のまちづくりのコンセプトを作成する予定となっております。現状、まだ作成中ではあるのですが、完成版のイメージとして、別紙3をつけさせていただいております。

タイトル、八潮地区まちづくりコンセプト案（イメージ）ということで、現状のイメージをつかんでいただくための資料ということでございまして、下の※印のところにも書いてあるとおり、現在検討中のため、今後内容が変更になる場合がありますことをご承知おきいただければと思います。

ページを1枚めくっていただきまして、2ページです。

まず、コンセプトの構成といたしまして、先ほどお話しさせていただいたようなリサーチの内容をまとめとして全体にお示しします。八潮地区ではこれまで、今回のコンセプト案とはまた別に、過年度からまちづくりガイドラインの策定時などにアンケートなどを行っているところでございます。これらと併せまして、今回実施したインタビュー調査、それからフィールドリサーチといった内容をまとめて分析を作成するといったようなものを全体に入れさせていただきます。

その上で、3ページにお示する八潮地区のコンセプトとして、右側にオレンジ色の網かけで表示しているような内容を決定するといった形になっております。現状見えてきているコンセプト、これもまだ暫定のもではあるのですが、1番、「多様なひと土のゆるやかなつながりづくり」ですとか、2番、「安心して健康でいられる居場所づくり」、3番、「次世代の活動が育まれる環境づくり」、4番、「持続可能な自然環境づくり」といったコンセプトのキーワードを設定していく予定になっております。

次ページに参りまして、こちらについては、そういったコンセプトの実現方法を示していくものでございます。施設例と黒字で表示されているところをご覧ください。1番の「多様なひと土のゆるやかなつながりづくり」といったコンセプトについては、例えばカフェですとかシェア食堂といったような施設が例として挙げられるというところ。それから、2番の「安心して健康でいられる居場所づくり」については、スパやジムといった施設が想定されるというところを挙げています。

あわせて、地域全体の活動イメージということで、地域の住民の方を巻き込みながら、こういったコンセプトを実現するための地域活動の例を挙げさせていただいております。例えば、2番の「安心して健康でいられる居場所づくり」については、団地内にいろいろ休憩できるような居場所をつくっていくといったところですか、4番の「持続可能な自然環境づくり」のところについては、地域の素材を活かした食品開発に取り組んでいくといったような具体例を示させていただく予定になっております。

これらをイメージ図としてまとめたものが5ページでございます。八潮地区の未来の姿を示したビジョンを作成いたしまして、地域住民が八潮の未来をイメージできるようにしていくといったようなこ

とを目指しております。

さらに6ページ以降のイメージで、海外を含めた先進事例の紹介を入れていきまして、八潮のまちづくりを検討していく上での参考書として使えるような構成としていくというような予定になっております。

恐れ入りますが、A4の頭紙の資料に戻っていただきまして、裏面の(3)でございます。今年度の目標ということで、コンセプトに沿った具体的施策を検討させていただきまして、実施に向け準備を進めることとしております。

○高橋(伸)委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたら、ご発言をお願いします。

○安藤委員

八潮みらい懇談会とコンセプト検討は、ともに支援のコンサルタントか何かが入っているのではないかと思うのですが、そちらは委託か何かだと思うのですが、業者名が分かれば教えていただきたいというのが1点と、八潮みらい懇談会について伺いたいのですが、改めて懇談会に参加しているメンバーの人数といいますか、構成みたいなのが分かれば教えてください。

それと、1回目では防災のほうキーワードに挙げられておりますけれども、八潮地区の防災についての現状と課題というのは具体的にどういうことなのか伺いたいと思います。

アンケートの結果を第2回に報告されるということですが、大体何人ぐらいから回答が寄せられたのか、内容の概要についても伺いたいと思います。

あと、次回の第2回で、まちづくりコンセプトの素案というのがかけられるということですが、このコンセプト決定までのスケジュールというのはどんな感じなのかというのを教えてください。

○今井八潮まちづくり担当課長

まず、コンサルティング業者の名前ですが、環境エネルギー政策研究所という業者をお願いしているところでございます。

八潮みらい懇談会のメンバー数ですが、現状20名の方に参加していただいております。出席者の役職としては、八潮自治会連合会の会長をはじめといたしまして、副会長ですとか、青少年対策八潮地区委員会の会長、それから八潮防災協議会の会長といった方ですとか、あるいは八潮地域内の健康づくり推進委員会の会長ですとか、あとは品川総合福祉センターの事務局長、あるいは重症心身障害者通所事業所の施設長の方といった、事業所の方にも参加していただいております。

次に、八潮地区の防災の現状と課題といったところでございますけれども、八潮地区は、ご案内のとおり昭和58年に建設された集合住宅で成り立っている団地になっておりまして、基本的には新耐震基準の建物になっておりますので耐震性能、それから耐火性能には優れた建物になっている一方で、やはりかなり高齢化が進んでおりますので、在宅避難を中心とした災害対策を取る中で、そういった高齢者の方が孤立してしまったりですとか、そういったところの課題意識があるといったところでございます。

アンケートの概要についてでございますけれども、アンケートは、この八潮みらい懇談会の出席者の方々に対して、例えば現状の防災訓練の実施状況ですとか、他団体と連携した防災活動の実施内容といったものについて調査をかけさせていただいております。回答としては、やはり同じ施設にあるような事業所ですと、有事に備えて一緒に防災訓練をしていきたいとか、そういったご意見が多く挙げられているところでございます。

コンセプト決定のスケジュールでございますけれども、まだ検討中のところはあるのですけれども、今年度末までにはコンセプトを決定したいというところで、年末頃に向けてある程度形にしていて、いろいろな方のご意見を伺いながら完成に向かっていきたいというところで、ざっくりとした回答にはなってしまいますが、現状としては、そのように考えているところでございます。

○安藤委員

はい、分かりました。コンセプトのところですけども、今年度末までにはということですが、まず、セミナーが開催されましたということですが、これから懇談会も、2回、3回とあると思うのですけれども、決定までに、八潮に住んでいる方の意見聴取というのは、どういう機会を持つのか。例えば、素案を示して、それに対して地域に限られたことになるかもしれないですけども、パブリックコメントみたいなことをやるのか、そこら辺、どういう機会を考えているのかを改めて伺いたいと思います。

コンセプト検討のほうを質問するのですけれども、別紙3のほうにアクティビティマップというのが、「重点的な施設およびその施設周辺で、どのようなアクティビティが行われているかを収集し、それをマップに落とし込んだ」という説明をされているのですけれども、このアクティビティマップというのはどういうふうになったのか、ちょっと気になったので、どのような内容になったのかをお伺いしたい。

あと、まちづくりインタビューの数珠つなぎというのは、そういうことなのですね。ちょっと知らなかったもので、面白い手法だなと思ったのですが、結果として、どのような年齢、職業の方がつながっているのか、今17人でまだ続いているということですが、どういう年齢、職業、職層の方がインタビューにお答えしたのかをお伺いしたいと思います。

○今井八潮まちづくり担当課長

まず、今回のコンセプトについては、これまでのアンケートですとか、今回実施しているインタビューですとか、あとは先ほどもお話し差し上げましたけれども、明日行われます八潮みらい懇談会の中で、このコンセプトの案をお示した上で、地域のご意見をお伺いしながらつくっていくというような形を取っておりますので、今の時点で、例えばパブリックコメントを実施したりといったところは考えてはおりません。

アクティビティマップについては、八潮地域内で既に地域活動に取り組んでいらっしゃる団体が当然いらっしゃる中で、例えば自治会として取り組んでいるイベントがこういった場所で行われている、こういった内容です、といったようなものを地図の中に落とし込んで、既存の地域活動の取組としてはこんなものがある、あるいは、八潮地域の中で、例えば団地内でちょっと特徴のある、観光の名所となるようなスポットが幾つかあつたりしますので、こういった今後地域活動を行っていく上で、地域資源として活用できるような場所というのはこういうところがありますよねといったようなところを落とし込んでいくというようなことを想定しております。

あと、インタビューの対象年齢と職業ということで、八潮自治会連合会の会長ですとか、あとは防災協議会の会長ですとか、比較的ベテランとして今まで地域活動に取り組んでいただいた方からインタビューを開始している中で、例えば次の八潮地域の地域活動の第2世代となるような方もご紹介いただいているところでございまして、例えば30代、40代の子育て中の世代の方ですとか、あとは八潮自治会内で、若くして自治会長になられた20代の方ですとか、そういった方にもつながってきているところでございます。

○安藤委員

ありがとうございます。様々工夫を重ねてコンセプト案を練り上げていると思うのですが、ぜひ住んでいる方の生の意見もその案の決定に当たってはどんどん取り入れていただきたいということで、懇談会とかセミナーとはまた別に、どんな人でも気軽に寄せられるような機会もぜひつくっていただきたいと思います。それは要望です。

それと、別紙2について伺いたいのですが、グループワークの中で、1班のところで、「駅（の計画）」と「カジノ」という単語が出ているのですが、駅の計画の現状についてどうなっているのかを伺いたいと思います。

それと、カジノですけれども、自由に出してという場なので出るのは全然いいのですが、ただカジノというのは基本的に人の不幸の上に成り立つゆがんだ産業で、ギャンブル依存症も引き起しますし、まちの活性化だといっても正当化される施設では決してないと思いますので、私はコンセプトには入れるべきではないと思いますけれども、品川区の考えはどのようなのでしょうか、伺いたいと思います。

○今井八潮まちづくり担当課長

駅の現状については、ちょっと所管が異なりますので、まちづくり担当として承知しているところではないので、この場のお答えは差し控えさせていただきたいと思います。

カジノについては、セミナーの中では、それぞれ参加者が自由に意見を出して行って、八潮地区の中で例えばこんなものがあつたら面白いよねというようなトーンで意見交換を行ったものでございますので、この中の1つとしてカジノという意見が挙げられたというようなところでございます。

品川区のスタンスとしては、当然こういうセミナーの中でグループワークを実施して、各参加者に挙げていただいた意見ということで、貴重なご意見として扱わせてはいただくのですが、こういった出された意見を踏まえて、品川区としてどういったものが現実的に実現可能なかというところをきちんと精査した上で、コンセプト案については整えさせていただくといったようなスタンスでございます。

○安藤委員

先ほど私の意見は申し上げましたけれども、まちの活性化といって正当化される施設では決してありませんので、そこは強くコンセプト、あるいは具体化は避けていただきたいと私は意見として述べさせていただきたいと思います。

駅についても、何というのでしょうかね、ある程度、まちづくり担当としては、様々聞かれることもあると思うので、そういった情報共有は常にしたほうがいいのではないのでしょうか。これは意見です。

それと、別紙3について最後にお伺いするのですが、別紙3の3ページの左下に昨年のアンケートの結果がちょっと載っていますけれども、緑の維持管理とお店や公共交通が課題として挙げられていて、いずれも大事な課題だと思うのですが、その解決に向けて区はどのような方策を考えているのか伺いたいと思います。

それともう一つ、5ページに「団地の空き部屋が宿に」という記載があるのですが、現状の八潮団地の空き室の割合、建物の種類によって違うと思うのですが、割合について伺いたいのと、あとその原因は何なのか、区として考えているところがあれば伺いたいと思います。

○今井八潮まちづくり担当課長

八潮団地内の課題といたしまして、やはり、それぞれの団地内の事業者が管理する土地については、基本的にはその所有者が責任を持って管理していただくということで、例えば植栽の部分についても、それぞれ事業者が所有する土地の部分の維持していただくといったところをお願いしたいところですが、

八潮団地の特徴としては、団地内の通路とかを共有で使っているというところで、植栽とかが伸びて1つの通路が塞がれてしまうと、八潮団地内に住んでいらっしゃる方全員が歩行に支障を来すといったような状況もございますので、こういったところを課題意識として、きちんとまちづくり担当のほうで地域の意見を伺いながら、しかるべき事業者等につないでいくといったところに、現状は取り組んでいるところでございます。

公共交通については、こちらはアンケートの意見として挙げられた部分で、所管の地域交通政策課等のほうに、こういったご意見が挙げられていますといったところでおつなぎはしているところでございますけれども、現状で具体的にどういったものが八潮地域の中に必要なかというところも含めて研究を進めているという状況でございます。

団地内の空き状況についてですけれども、正直なところ、八潮団地内の建物については、事業者が異なる分譲住宅ですとか賃貸住宅とかがそれぞれ建っているといったような状況でございますので、それぞれの建物の性質に応じて空き状況というのはかなり違ってきている状況でございます。傾向としては、やはり都営住宅については入れ替わりがありますので、そのタイミングで少し空きが出たりというようなところはあるといったところです。一方で、分譲住宅については、基本的には買われてお住まいになられている方がずっと住み続けられているというところで、そういった意味での動きは少ないといったような状況でございます。

○安藤委員

ありがとうございます。すみません、お店の課題についても何か書いてあったのですが、これについてはいかがでしょうか。課題の解決に向けて、区として今どのように考えているのか。

○今井八潮まちづくり担当課長

商業施設が少ないといったような課題は、これまでもずっと挙げられてきているところでございまして、こちらについても、なかなか行政主導で企業を誘致したりというところは、どこまでできるのかというところは難しいところではあるのですが、例えば憩いの場が必要だといったところで、カフェのようなところを少し行政として、公共施設として持っている場所の中で少しでも用意できるものがないとか、そういったところを今検討しているところでございまして、例えば今こみゅにていふらぎ八潮の中には、元気食堂というNPO団体が運営する食堂などもあったりしますので、こういったところの取組を少し広げていったりとかというところで対応できればと考えているところでございます。

○安藤委員

ありがとうございます。

○高橋（伸）委員長

ほかにもございますか。

○おぎの委員

ご説明ありがとうございます。まちづくりコンセプトを検討していく中で、基本的なことですが、基本情報の整理で地区の概要、人口データの分析など書いてあるのですが、ざっくりでいいので年齢層の人口データと、外国人比率なども併せて分かれればお知らせいただきたいと思います。

○今井八潮まちづくり担当課長

手元にあるデータというところで、令和6年4月1日時点の数字になりますけれども、八潮地域の総人口が1万1,588名、65歳以上の高齢者の人口が4,259人ということで、割合としては36.7%、生産年齢人口については6,103名ということで、52.6%、年少人口について

は1,219人ということで、10.5%でございます。

外国人については、ちょっと手持ちの数字が古くなってしまうのですが、令和5年10月1日時点の数字になってしまいますが、871名ということで、全体の数値からすると、7から8%程度というところでございます。

○おぎの委員

ありがとうございます。やっぱり言われているとおり、八潮は高齢化が進んでいるなというのは、数字を見ても思いました。去年、私は厚生委員会にいたのですが、厚生委員会のほうに、よく八潮の陳情が出ていまして、今年の2月も八潮南特別養護老人ホームの改築に合わせて、入浴施設のあるシルバーセンターを整備してくださいという陳情が出ていました。これが、389名の署名を添えて出されていたということで、担当の方にお聞きすると、やっぱり八潮地域に入浴施設がない、銭湯もない、お風呂でのコミュニケーションみたいなのが取れないというお話はよく挙がっていますという話を聞いていまして、署名がいっぱい、何でしょう、389筆つけて出てきた陳情とかを目にしていたので、何かこちらのインタビューのよく出る頻出ワードに、入浴とかのワードがないなと思って見ていたのですが、インタビューを取るときに、幅広く住んでいる方の意見を引き続き拾っていただけたらいいなと思ひまして、私も実態が分からないので、ただいろいろな陳情を目にすると、もうちょっと何かニーズがあるのかなという気はしていますので、よろしく願います。意見です。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

○ゆきた委員

別紙3にノルウェーとかニュージーランドの例が参考で出されていましたが、こういった取組は検討中ということであったと思いますが、紹介された事例などを実際に具体化するに至っての現場の声とか、改めて課題とかについて教えていただければと思います。

○今井八潮まちづくり担当課長

一番大きな課題意識としては、どういう人材を使って、どのようなチームを作ってこういった活動を具体化していくかといったところでございます。そういった課題を区としても認識しておりまして、今回のまちづくりインタビューについては、これまで八潮の中で、こういった地域活動に取り組んできた方々の意見を聞くとともに、新たな担い手を発掘するという目的を持って進めさせていただいているものでございます。したがって、導入については、八潮自治会連合会の会長とかから始めてはいるのですが、例えば次の方を紹介していただくときに、次の八潮の地域活動の担い手となる方、何かいい方がいらっしゃいませんかというようなお伺いの仕方をして、次の方を紹介していただく。その次の方についても、ちょっと違った特技を持っていたりとか、あとは八潮の地域内でやりたいことを持っていらっしゃる方というのを紹介していただくという形で、どんどん人材の数珠つなぎみたいなのも進めていきつつ、こういった具体的な活動に向けて、人材同士を結びつけていくというような取組をセミナーとかで実施させていただいて、それぞれ意見交換をしつつ、八潮の中でどんなことができるのかというのをチームで考えていくというような土壌づくりを進めているところでございます。

○ゆきた委員

ありがとうございます。人材同士の結びつきということで確認させていただきました。次の地域の担い手となると思われますので、より一層引き続き環境づくりを進めていただければと思います。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

○石田（し）委員

いろいろとお話を聞いている中で、今やられていることというのは、基本的に今の八潮のまちづくりをどうするかで、今住んでいる方たちがどうしていくかというようなことを今ここでやっているのですか。それとも、まちづくりというのは、当然既存のまちがある中でのまちづくりというのは、難しいのが、もう住んでいる方たちがいて、それが今現在で、将来的にどうしていくかというのと2つあって、将来的というのは、実は今住んでいる人たちだけではなくて外の力が必要になってくるのですよ。そうになると、今やられているのが今で、そこに住んでいる方たちについて、要はどうやって八潮のまちを活性化していくかみたいなのを今やっているのか。それとも、先ほどちょっと将来像みたいなのがちらっと出てきたのだけれども、将来八潮をどうしていくかというのに向けて、今八潮のまちをどうしていくかというのを考えているのか、それによって結構いろいろ変わってくると思うのだけれども、現状はどうなのか教えてもらってもいいですか。

○今井八潮まちづくり担当課長

結論から申し上げますと、まず八潮まちづくり担当としてメインとして捉えているのは、現状の八潮地域内の地域活動を持続可能なものにしていくといったところをまず目の前の目標としてございます。それを進めていくことで八潮地域内の魅力を向上していく、それによって外からの人も集まってくるといったところを将来的な目的としているところでございます。したがって、新たな人材とかを発掘して、魅力的な八潮地域内の活動、例えば子ども向けのイベントを子育て世代の方主体で実施していただく、その活動がどんどん広がって行って有名なものになってくれば、八潮地域外から参加してくる方たちも出てくるといったところで、外にも注目してもらえよう八潮の地域活動というところを最終的に実現できればなと考えております。

○石田（し）委員

ありがとうございます。分かりやすかった。ということは、今の、要は住んでいる人たちがどうやってまちで持続可能的に生活ができるようになるか、プラス、ほかのところから八潮団地に流入してもらって、さらに今の八潮団地を盛り上げていくというのが、今品川区が取り組んでいる施策ということでいいですね。もう一回確認します。

○今井八潮まちづくり担当課長

委員ご指摘のとおりでございます。外から見ても八潮のまちが魅力的なものになって行って、それによって、人口の、高齢化の部分とかというところにも、少し解決策が見えてくるような取組ができればなと考えております。

○石田（し）委員

ありがとうございます。八潮は団地ができて40年ちょっと経過したわけです。年齢的に僕と大体同じぐらいなのです。ということは、団地自体がもうそろそろ先を考えなければいけない年代になってきたのですね。あそこの立地を見ても、それこそ様々な動きが、さっき駅の話だ、何だと出てきて、いろいろなまちの動きというのも出てきている。ということは、今やられている八潮地域を活性化するのもいいのだけれども、その先を見ないと、団地自体も、いわゆる建物自体の耐久性とも関係してくるし、あそこは埋立てだから、正直大きい地震があったときにどうなってくるかというのもやっぱり出てくるので、総合的に考えていかなければいけないなとは思っているのですよね。それは今住まわれている方たちの意見を中心に聞きながら、品川区としても、もう一歩先を見て、将来像をある程度共有しな

がら今のまちづくりをしていかないと難しいのではないかなと思うので、ぜひそこはそういった視点を持ちながらやっていただければと思います。

さらに、これを1つのモデルケースではないけれども、していただきたいのは、例えば、今どんだん大崎、五反田地域だったり、東品川エリアでマンションが乱立していて、いわゆる昔の団地ではないけれども、それに近いマンション群があって、これはそれこそ40年後はどうなるのといったときに、僕がディベロッパーとかと話をすると、彼らは正直建てて終わりなわけですよ。だって、それはビジネスだし、それ以上先の話というのは、なかなか彼らは難しい。だって、それこそ分譲だったら売ってしまうから。

では、その建物は40年、50年たったらどうするのと。今はもうちょっと、80年ぐらいは多分大丈夫なのだろうけれども、ではどうすると言ったときに、やっぱりある程度前からいろいろ考えて準備をしておかないと、結局八潮地区の課題も分かっていたのだと思うのだよね。

すみません、長くなってしまって。団地ができて、子育て世代がそこにどーっと行って、その人たちがずっと住み続けていけば、それは高齢化もするし、子どもたちはみんないなくなる。僕は、実は団地生まれで、まさに自分の実家がそうなのだけれども、それは分かり切っているわけです。

逆に言うと、今住んでいる人たちがどうしたいかといったら、正直高齢化もしているから、そんなに別にまちを活性化したくない。だから、そこにどうやって新しい要素を入れていくかというのも、彼らからすると、間違いなくそれよりも、例えば医療をもっとあれしてほしいとか、違うニーズが出ているわけですよ。だから、そういうのを総合的に考えてもらって、それは分かり切っているのだから、僕は八潮の今回のこの件を教訓というか、活かしてもらって、今の各エリアの次の世代の課題になりそうなものに関しては、今からある程度着手しながら、これをベースに構築しておいて、データも含めて構築してもらいたいと思うので、そこはぜひお願いしておきたいなと思いますけれども、何かあれば教えてください。

○今井八潮まちづくり担当課長

委員にご指摘いただきました内容については、まさに今まちづくり担当としても課題意識として持っているところをございまして、やはり八潮まちづくり担当が設置された目的といたしましては、先ほどお話もありましたとおり東品川ですとか五反田エリア、今マンションが多く建っているところで、将来的には八潮団地と同じような課題に直面する可能性が非常に高いといったようなところがございます。集合住宅の中で、住み替えが進んでいくのかどうかといったところですか、住み替えが進んだとすれば、地域活動が継続できるのかどうか、断続されてしまわないのかどうかといったような課題が出てくる可能性があるといったところで、八潮地域の中で、そういった状況に30年、40年、品川区の未来の姿を八潮が今直面しているといったような状況もあると思いますので、例えばほかの地域の横浜市ですとか、板橋区といったところに、既に八潮団地よりも古い、築50年、60年たった団地とかもございまして、こういった事例をきちんと確認して、その中で取り組まれている内容ですとか、直面している課題みたいなところも参考事例としてきちんと精査しながら、八潮の中でできることをまず取り組んでいくといったところで進めていければと考えております。

○石田（し）委員

ありがとうございます。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

○せお委員

ご説明ありがとうございます。最初に1つお伺いしたいのは、去年つくられた八潮5丁目地区まちづくりガイドラインに、まちづくりの取組テーマが4つ挙げられていて、そのコンセプト、今回出された八潮地区のまちづくりコンセプトのような、ちょっと内容は異なるのですけれども、そういったちょっと似ているところもあったりして、ここの関連性というのはどうなってくるのかなというのをまずお聞きしたい。

○今井八潮まちづくり担当課長

昨年度、都市計画課のほうで策定いたしました八潮5丁目地区まちづくりガイドラインについては、都市計画ということで、ハード整備部門のほうで八潮のまちづくりを考えたときに、今後このような可能性があるのではないかとということ、ハードをメインに捉えた形で策定されたものと認識しているところでございます。

一方で、今回策定を予定しております八潮のコンセプトについては、基本的にはソフトの地域活動の持続可能性ですとか、新たな担い手の発掘といったところをメインに検討させていただいているところが大きな違いでございます。

○せお委員

ハードとソフトということで、そこは理解しました。そこも関わってくると思うので様々検討していただきたいのですが、今回ご報告いただいたところを見ると、ほぼほぼ八潮の住民の方と、八潮に今関わっている方にしかお話を聞いていないのかなと思っていて、そうすると今石田しんご委員の質疑にあったように、現在しか考えていないように私には見えてしまったので、何か本当にもちろん八潮の今の課題を解決しつつ、八潮の将来に向けてということと、品川区全体のバランスも考えて、何というのですか、八潮というのは外からというか、違う地域から見ていると、すごく自然環境が豊かだということ、それが特徴だと思うので、本当に品川区全体から見してほしい、外からも見てほしいなというところがあるので、今後これは品川区全体、区民だったり、あとは品川区に関わっている方たちとかに意見を聞く場というのはあるのでしょうか、教えてください。

○今井八潮まちづくり担当課長

将来に向けた意見聴取ということにおきましては、今回インタビューについては、基本的に八潮在住の方に限定しているものではなくて、例えば八潮地域内に関わって近隣でお店とかを営んでいる方ですとか、そういった方にもインタビューを実施させていただいておまして、外からの視点というの、インタビューの中に取り入れたいというような思いを持って取り組んでいるところでございます。ただ、やはり現在居住されている方ですとか、あとは現在関わりを持っていらっしゃる方ということを中心に進んでいる部分はありますので、外の目という部分も意識しながら、今後も意見聴取を進めさせていただければと考えております。

区全体の意見の聴取ということにつきましても、現状は、やはりどちらかという八潮地域内、あるいはその近隣ということに視点が集まっているということもありますので、今後、全体の意見としてきちんとお声を聞けるような取組を検討させていただきたいと考えております。

○せお委員

ありがとうございます。今年度の目標ということで、「具体的施策を検討し、実施に向け準備を進める」とあるので、もちろん現状の課題についての取組というのはぜひ早急にというか、進めていただきたい部分はあるのですけれども、将来に向けてのところはぜひゆっくり、ゆっくりというか、いろいろ

な方にご意見を伺いながら、品川区の地域バランスとかも考えながら、勝島とかも結構課題がいろいろあると思うので、勝島の課題を解決できるようなという視点もあったりすると思うので、ぜひいろいろな課題も含めて検討して行ってほしいなという私の要望だけお伝えさせていただきます。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

○吉田副委員長

皆さんの質疑の中でだんだん目指している方向性とかも分かってきたのですけれども、興味本位の質問に聞こえたらごめんなさい。でも、とても興味があるのですが、今地道に内部の方たち、内部というか、八潮にお住まいの方たちのご意見と、それから外の人たちへのインタビューを進めながらイメージづくりをしているというところかなと思うのですが、その中で、8月22日にまちづくりセミナーが行われて、基調講演が飯田哲也さんですよね。よくぞこの方を呼ばれたと思うのですが、私はこの方のお話を何度も聞いていて、本当に夢を描かせてしまうお話なので、とにかく脱原発、脱原発は実現できる。なぜなら僕はタイムマシーンに乗って未来の社会を見ているからだということからお話が始まるような方で、ドイツとかの先進事例のことをお話ししてくださる方です。

私自身も前の活動で、こういうことをやってみたいけれども、私なんかにはできるのだろうかというのに対して、「いや、できますよ」と言ってくれて、その気になってしまう。だから、私はこのお話はとてもいいのですが、これが今地道に始められている八潮のまちづくりの検討を始められている方のお話には、どういうふうに結びついたのでらうか。あそこが本当に品川区のエネルギーの地産地消の象徴的な場所になったら、それはそれですごくいいなと思います。

農地なんかだと下で農業をしながら、発電をするという事例も起きていますので、夢を描こうと思えば、この方向性の夢もとてもいいと思うのですが、ちょっとほかで進められている検討と何となく飛び出してしまうなというところがあったので、すみません、興味本位に聞こえるかもしれませんが、この方をセミナーの基調講演に選ばれた理由と、これを今後のまちづくりにどのような方向で活かそうとされているか伺えればと思います。

○今井八潮まちづくり担当課長

まず、経緯といたしましては、別紙2の①の基調講演のテーマのところに記載しているのですけれども、先ほど質疑の中でもありました、今回、八潮まちづくりコンセプト検討を行うに当たってのコンサルティングを入れている事業者が、環境エネルギー政策研究所で、その所長が飯田所長ということで、その関係もあって、飯田所長のほうに基調講演をお願いしているところでございます。

八潮地域については、豊かな自然環境を有しているということで、そういった自然環境との共存というのが今後の課題というか、八潮の魅力を打ち出していく上でも、地域活動を持続可能なものにしていく上でも必要な部分だと認識しているところもございまして、例えば、地域課題の解決と脱炭素の取組を先ほどご紹介がありましたドイツですとか先進国で取り組まれている内容についてもご紹介いただきながら、八潮地域で例えばこういうことができるのかなというのを考えるためのスパイスとして基調講演を行っていただいたものでございます。

○吉田副委員長

まちづくりの視点にそういうところがあるということであれば、本当にまだお話を聞いたことのない方は、ぜひ1回聞いてみられるといいかと思うのですが、とにかく聞いた人は元気になるのですよ。よし、何かできそうだというふうになるので、それがその後の地道な活動とうまく結びつけられたらいい

かなと思います。

それから、これにつながるグループワークのときに、グループワークというのは、ファシリテーターがどなたかいらっしゃるのかなと思うのですが、そのファシリテーターの方が基調講演をうまくグループ討議に結びつけられるような仕掛けがあると、さらに発想が豊かになったと思うのですが、その辺も、コンサルタントとして環境エネルギー政策研究所が引き受けてくださったのか、その辺を伺えますか。

○今井八潮まちづくり担当課長

結論から言いますと、ファシリテートにつきましても、こちらの環境エネルギー政策研究所の主任研究員の山下さんにやっていただきましたので、グループワークについても、こちらの基調講演の内容に引き続いて討論をしていただいたというような内容になります。

○吉田副委員長

はい、分かりました。本当に、そういう意味ではすごくふさわしいコンサルタントであり、基調講演のお話をいただいた方だと思いますので、ぜひこれを本当に地域の方たちが元気になるような活動に結びつけていただけたらと思います。これは要望にとどめます。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

よろしいですか。

ご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(2) 臨海部広域斎場組合施設整備基本方針について

○高橋（伸）委員長

次に、(2)臨海部広域斎場組合施設整備基本方針についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○築山戸籍住民課長

私からは、臨海部広域斎場組合施設整備基本方針についてご説明させていただきます。

今年2月7日に臨海部広域斎場組合議会懇談会において、臨海斎場の施設整備基本方針案が示され、同月26日の区民委員会で、同基本方針案をご報告させていただいたところがございます。その後、本年8月20日に開催された臨海部広域斎場組合議会懇談会において、基本方針が承認されましたのでご報告いたします。

お手元のA3資料、臨海部広域斎場組合施設整備基本方針については、基本方針の概要となりますので、本資料で改めて基本方針について説明させていただき、その後、前回からの変更点について、本編の冊子にてご説明いたします。

それでは、A3資料をご覧ください。

I、施設整備に関する基本的な考え方です。

1、将来火葬需要と必要火葬炉基数でございます。品川区を含む現在の組織区5区の人口動態から、2060年から2064年が臨海斎場の火葬需要のピークとなることが想定され、そのときに必要とされる火葬炉数は17基から20基となります。災害時や感染症発生時等に需要が高まることも踏まえ、現在の10基から新たに10基を増設し、合計20基とする計画でございます。

資料右側の2、増築施設の整備でございます。整備に当たって、(1)将来の火葬需要に対応できる

施設とすること、(2) 既存施設を有効的に活用できる一体的な構造とすること、(3) 将来の施設改修に備え、既存施設と増築施設の機能をそれぞれ独立させること、(4) 再生可能エネルギーの活用など脱炭素化に資する整備を検討することを掲げ、表のとおり平成30年度に定めた基本方針を変更しております。

資料の左に戻りまして、3、既存施設の活用(式場の増設)についてでございます。

現在、通夜や参列者数は減少傾向にあり、一日葬、家族葬が多くなりましたが、臨海斎場においては、式場ニーズが高く、1週間から10日待ちの状態です。そのため、既存施設の火葬待合室8室を式場として利用できるよう、棺を昇降させるエレベーターの設置や火葬待合室で式を行えるよう、既存施設を改修するものでございます。これにより、現在は4室の式場が、エレベーター設置後の令和8年度から合計8室となり、増築後の令和12年度から合計12室となる予定でございます。

次にII、資金計画でございます。

表の(1)増築施設の整備についてです。概算費用は、約48億2,570万円を見込んでおり、その内訳は、①基本設計等都市計画決定前にかかる経費として9,420万円、②実施設計、設計施工監理費として1億7,600万円、③建築工事費として45億5,550万円を想定しております。財源については、これまで臨海部広域斎場組合において積み立ててきた施設整備基金のほかに、組織区負担金と地方債発行による借入れを見込んでおります。組織区負担金については、補助金として都市計画交付金が品川区を含む組織区5区にそれぞれ交付されるため、実質的な区の負担はございません。地方債発行分についても、財政調整交付金として港区を除く組織区にそれぞれ交付されるため、こちらも同様に実質的な区の負担はございません。

次に、表の(2)式場増設に伴う改修についてです。概算費用は、約5,236万円を見込み、火葬待合室を式場として活用するため、エレベーター等の改修を行います。

次に、表の(3)既存施設の修繕・更新についてです。今後9か年で14億2,763万円余、各年平均で1億5,862万円余を見込んでおります。これらの財源は、利用料収入とし、大規模修繕を実施する際は、施設整備基金を活用いたします。

2、今後の検討事項としましては、組織区負担金の額や按分方法、地方債の発行に当たり、起債額や償還期限等について、臨海部広域斎場組合および組織区5区で協議検討してまいります。

続いて、前回の報告内容との変更点についてご説明いたします。

それでは、A4資料、施設整備基本方針の本編をご覧ください。

まず、7ページをお開きください。各室の配置でございますが、前回お示しした際は、2階建てとしておりましたが、電気室等を3階に設置するため、3階建てに変更になっております。また、1階に収骨室と告別室を5室ずつ設ける内容となっております。前回お示しした際は、火葬炉1基当たり1室の告別・収骨室を配置する案となっておりますが、運用や動線を踏まえて、火葬炉2基に対し、各1室ずつ設けるという変更になっております。

続きまして、16ページの図面イメージをご覧ください。こちらは中央から右側が既存部分、左側が増築部分となっております。また、上段が2階、下段が1階となっております。3階部分は資料右上にございます。1階の告別室、収骨室については、左下部分に記載のとおり、炉の前に告別室、さらに、エントランス側に収骨室を設ける形です。

次に、17ページをご覧ください。下段の第1、概算費用についてですが、電気室、控室や炉の裏の諸室見直しにより、延べ床面積が増えたことにより、工事費が3億円増加され、37億500万円と算

出しております。

次に、19ページをご覧ください。長期修繕計画について、修繕費用や期間を精査した結果、若干の減額となり、今年度から令和26年度までの年平均として1億6,065万円余と見込んでおります。

主な変更点は以上でございます。

なお、各室の全体配置については、今後の基本設計、実施設計において変更が加わる可能性がございます。

以上が、臨海部広域斎場組合で決定された基本方針の概要でございます。

最後に施設整備の現状でございますが、現在、設計事業者と火葬炉メーカーの選定に向け準備を進めており、いずれも公募型プロポーザルにより事業者選定を行い、年明けには基本設計を開始できるよう進めていると臨海部広域斎場組合より報告を受けております。

○高橋（伸）委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたら、ご発言をお願いします。

○安藤委員

将来を見越して必要な改修、増築だと思います。着実に進めていただければと思いますが、幾つか伺いたいのですが、施設整備基金というのは、現在、組合のほうではどれぐらいたまっているものなのか、金額が分かれば教えていただきたいのと、再生可能エネルギーの活用など、脱炭素化に資する整備を検討するというのが増築施設の整備方針の1つになっておりますが、とてもそれは重要なことかなと思うのですが、できる限りこれは設置していただきたいと思うのですが、そこについてはどのような検討になっているのか伺いたいと思います。

○築山戸籍住民課長

まず、1点目のご質問でございます。基金の積立状況でございますが、本編基本方針の24ページをご覧ください。24ページ、1の（1）、こちらに令和5年度末時点の施設整備基金の額についての記載がございます。現在、施設整備基金は、10億8,000万円余となっております。

続きまして、2つ目の脱炭素に資する環境に向けた設計の考え方でございます。これも同じく基本方針の7ページ、4の（2）をご覧ください。こちらで考え方を示させていただいておまして、脱炭素化の実現に向けた取組としては、「蓄電池を活用した太陽光発電等の再生可能エネルギーの活用、建築物の高断熱化、省エネ型空調設備やLED照明などの脱炭素化に資する整備について検討する」というところで、今後設計において進めていくと聞いております。

○安藤委員

これは公共施設になるわけなので、公共施設ではできる限り全てのエネルギーを自前で賄うぐらいのつもりで、自然エネルギーの普及と省エネですね、断熱等、そういったところはぜひ積極的に進めていただきたいなと思います。これは要望したいと思います。

最後になりますけれども、これは高齢化に即して必要な改修だと思うのですが、それに付随した問題で、区内から臨海斎場へのアクセスが課題かなと思っておまして、よく聞くのですが、例えば大井町からしながわ水族館にはバスが出ていますが、大井町のほうから臨海斎場につながるようなバスなどについても、火葬炉を増やすというのは必要だと思うのですが、併せて手段を検討していただきたいと思うのですが、やっぱり区民の方から要望を受けるのですよね。そちらについてはいかがでしょうか。こちらで聞くのかというのはあるのですが、お願いします。

○築山戸籍住民課長

臨海斎場へのアクセスの課題についてでございます。現在大森からはバスが多く出ておりまして、大井町からのバスはないという状況でございます。実際に、品川区民がどのように臨海斎場を利用されているかというところで、今年3月に臨海斎場のほうで調査を行ったところ、多くの方、7割から9割ぐらいは、自家用車やタクシーを利用されており、また、葬儀会社が手配するマイクロバス等を利用しているということでした。

アクセスについては、バス便を増便するといったような検討等も臨海斎場でされてはいるのですが、ただそうした場合、デメリットとして、コスト部分が火葬料に跳ね返ってくるといったような課題もありまして、なかなか厳しい状況もあるというところを聞いているところでございます。現状としましては、葬儀会社のほうでマイクロバス等も出しておりますので、そちらをご利用いただいていると認識しております。

○安藤委員

3月に斎場のほうで調査していたというのは初耳でした。ちょっと勉強不足でしたけれども、タクシーで行かざるを得ないというような状況がかなり広くありますので、区民の火葬料に跳ね返すような形ではなく、もう少し私もきちんとどれだけ要望が強いのかということも聴取したいと思うのですが、区として独自に対策を講じるなど、検討していただければと思っておりますので、こちらは要望させていただきます。

○高橋（伸）委員長

ほかにはございますか。

○おぎの委員

ご説明ありがとうございます。私のほうから1点だけ、アクセスの件ですが、今のお話の中でも自家用車やマイクロバスが使われている現状ということで、今回この増築をする部分が北側の駐車場を潰すということで、駐車場のキャパシティといいますか、そういったものには、実際見に行ってみると、わりかし広いので大丈夫かなとは思いますが、駐車場の混雑とか、そういった利便性のほうは、一応検討はされているのでしょうか。

○築山戸籍住民課長

駐車場の関係のご質問でございます。現状ですが、北側駐車場が85台、南側が164台の車が止められる状況になっておりまして、今回工事する場所が北側になりますので、そうしますと85台分が新しい施設によって潰れる形になりますけれども、ただ臨海斎場から聞くところによると、現状、式場が全て使われており、火葬も全て使われている最もご利用者が多い時間帯で、駐車場の利用状況のほうを確認したところ、まだまだ十分受入れ余地があるということで、増築後も駐車場は足りるだろうという見込みであるということをお聞きしております。

○おぎの委員

ありがとうございます。どうしてもちょっと離れたところにあるので、バスや車などの利便性などをしっかり考えていただいているということで安心いたしました。使いやすいようによろしくお願いします。

○高橋（伸）委員長

ほかにはございますか。

○石田（し）委員

1点だけ。今、安藤委員の質疑の中でマイクロバスを活用されているというのだけれども、マイクロバスというのは大井町の駅から出ているのですか。その経路がどういう経路になっているのか教えてください。

○築山戸籍住民課長

マイクロバスを利用の場合、葬儀会社が直接手配しますので、葬儀会場から火葬場という形になります。もしくは、式場を臨海斎場とする場合は、ご自宅から臨海斎場というような利用をされるかと思えます。

○石田（し）委員

ということは、式場を利用する方は、マイクロバスを使っていないわけですね。例えば、お通夜に行くときに、区民の方たちが行きづらいという話を今して、それには大森からのバスが臨海斎場まで行って、それしかない。大井町や品川区側からなかなか行きづらいという話なので、マイクロバスというのは、また別の用途ということですか。

タクシーだったり、自家用車で来る人が多い。自家用車はあれだけれども、タクシーで来る人が多いというのは、それはルートがないからみんなタクシーで行っているわけで、それを幾ら向こうがそういう実態調査をしたからといっても、では何でタクシーを使っているのかという調査はしていないわけでしょう。なぜ今タクシーで行っているかという、大井町からのルートがないから、タクシーで行かざるを得ないのでタクシーを利用している人が多いのですよ。

安藤委員が言ったのは、品川区側からはなかなかアクセスが悪いので、どうしたものかなど。それには、例えばしながわ水族館にもバス便が出ていたりするので、うまくそういうのも活用できないのかなというのがあるのではないかなと思うのだけれども、その辺、改めてちょっと教えてください。

○築山戸籍住民課長

ご質問の件ですけれども、利用者層が異なっておりまして、まず、先ほど委員がおっしゃられたのは、通夜に参列される一般の方になるかと思えます。もう一つは、ご家族等が家族葬等で式場ですとか、火葬場を使う場合の移動手段というので交通手段は変わってくるかと思えます。最近家族葬が増えてきておりまして、そういったケースは、ご家庭からマイクロバス、もしくはタクシー、自家用車等で乗り合いでいらっしゃるという形になっておりまして、一方、お通夜等で利用される方につきましては、これはまた先ほどの回答とはちょっと変わってきますけれども、流通センターが最寄りになりますので、そこから徒歩で歩いてくる方もいらっしゃいますし、様々な方がいらっしゃいます。やはり通夜という場合、仕事帰りに来られる方もいらっしゃいますので、様々な所からいらっしゃるところがございます。これは臨海斎場のほうでも議論はしているところですが、仮にどこかの駅でバス等を出したとしても、全ての人がその駅に来るわけではなくて、職場がそれぞれ分散していますので、いろいろな所から来ているということを考えると、費用対効果としてはどうなのかといった意見も出ています。

○石田（し）委員

分かりました。要は、利用者側の利用する事柄によって移動手段というのは違うわけで、家族葬の話は、それはその人たちのあれだから、それはまた別なのですね。多分安藤委員が言っていたのはそうではないと思うのだよ。通夜とか、そちらのほうの話をした。僕も結構聞くのはやっぱりそちらの人たちの話なのです。確かにいろいろな所から来るというのは分かるけれども、現状は大森駅からバス便が出て、品川から行くのはなかなか行きづらいという現状があるので、そこはいろいろな検討をしな

がら、要は区民の利便性という部分を考えていただけたらと思うので、そこは改めてさまざまな分析をしていただいて、ぜひ行っていただきたい。

現に今日出ている話だと、火葬場が増えるわけですね。火葬場が増えるということは、それだけ絶対に利用者も増えるわけですよ。それを見込んで大きくしているのだから。ということは、利用が増えるということは、今でもアクセスが不便だと思っている人がいるのだから、そういうふうに思う人がさらに増える可能性が高いわけです。そういうのも含めてぜひ利便性向上の検討をしていただきたいと思いますので、そこは要望で終わります。よろしくお願いします。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

よろしいですか。

ご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(3) 品川歴史館リニューアル特別記念展「品川の海に御台場ができるまで」について

○高橋（伸）委員長

次に、(3)品川歴史館リニューアル特別記念展「品川の海に御台場ができるまで」についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○大森文化観光戦略課長

それでは、私から、品川歴史館リニューアル特別記念展「品川の海に御台場ができるまで」についてのご説明をさせていただきます。

まず、資料が2つあります。

A4両面の資料と、もう一つはチラシとなりますので、ご覧いただければと思います。

開催趣旨としましては、ペリー艦隊が嘉永6年に来まして、その次の年に再来して、そのタイミングで条約を締結した。そこから、御台場を竣工して170年となる年ということで、品川歴史館のリニューアル展、4月21日にリニューアルオープンした品川歴史館のリニューアル記念と併せた形で、特別記念展という形で展示を開催しているものでございます。

こちらは、幕府の役人や下蛇窪村の名主の方の日記を中心に、大工事の様子を紹介するといったものでございます。大工事の内容は、御台場の拡大、そちらの様子という形になります。

会期は、9月15日ということで、もう始まってございます。それから、12月15日までを予定してございます。休館日が月曜日になりまして、開館時間は9時から5時という形になります。観覧料につきましては、通常の歴史館に入館する金額と同じで、一般の方100円、小中学生は50円ということで、歴史館に入館する金額で一緒に見ることができる流れになってございます。

内容といたしましては、プロローグがございまして、品川の海を埋め立て築く海上砲台、それから継承された伝統工法の石垣を積み上げる強固な基盤づくり、この辺りがメインということになっております。完成した御台場で守るものというところから現在に飛びまして、エピローグの品川の御台場のその後という流れで、ご覧いただける順序になってございます。

主な展示品につきましては、チラシの裏側も同時に見ていただければと思います。こちらは、「江戸湾品川沖御台場御普請絵図」とか名主の日記、あとは埋立ての岩を調達するのに約1億円の領収書というような見出しで、チラシの裏側に書いてあります「請取申金子之事」といったものが展示されてござ

います。

来場された方には、先着1,000名の方に来場の記念はがきをプレゼントしてございます。

予算額は198万7,000円、内訳は製作委託費、図録・ポスターの印刷費などとなっております。

周知に関しましては、広報しながわ9月1日号、品川歴史館ホームページ、チラシほかという形になってございます。

資料の裏面に移っていただきまして、その他の企画としましては、11月17日に横浜市の歴史博物館の学芸員の方をお呼びしまして、講演会を1回、その後、12月15日、最終日になりますが、品川歴史館の学芸員の特別記念講演会が2回目という形で、2回の講演会を予定してございます。それから、学芸員による展示の説明ということで、直接のご説明を9月28日の土曜日と10月26日の土曜日ということで予定しているところでございます。

○高橋（伸）委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言をお願いします。

○安藤委員

せっかくのすばらしい展示ということで、あと、リニューアルした品川歴史館に訪れていただきたいということで、ぜひ多くの方に来ていただければなと思うのですけれども、周知ですが、「ほか」というのがあるのです。SNSですとか、もう既に発信していたら、ちょっと失礼ですけれども、あるいは「ハタチの龍馬」などにも発信していただくとか、そういった工夫があるとさらに多くの方に来ていただけるのかなと思うのですけれども、そちらについては、お考えなどがあれば伺わせてください。

○大森文化観光戦略課長

こちらは読売新聞と東京新聞のミュージアムめぐりという紙面がございまして、そちらに都内のミュージアム6か所ぐらいを紙面に載せるというような部分がありまして、10月10日の読売新聞の朝刊と10月11日の東京新聞、そちらのほうに掲載されるところでございます。

あと、SNSとかそういったものへの掲載も随時検討してまいりたいと思います。

○安藤委員

ぜひよろしくお願いたします。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

よろしいですか。

ご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(4) しながわシティランのボランティア募集について

○高橋（伸）委員長

次に、(4)しながわシティランのボランティア募集についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○三井スポーツ推進課長

それでは、私からしながわシティランのボランティア募集についてご説明させていただきます。

6月の区民委員会の際に今後のスケジュールとして、ボランティア募集も実施してまいりますとご説

明させていただきましたが、このたび9月30日よりボランティアの募集を開始することになりましたのでご報告します。

項番2の募集概要をご覧ください。

(1) 対象・募集人数になりますが、こちらは高校生以上、150名程度、先着順となっております。

(2) 主な活動場所、こちらは、しながわシティランの大会メイン会場とゴール地点である大井競馬場、あとは、スタート地点のしながわ区民公園がメインの活動場所となっております。

(3) 主な活動内容になりますが、こちらは、会場内外におけるランナーの案内だったり誘導、あとはランナー対応、一般的などころになります。

(4) ボランティアへの支給品になりますが、こちらはスタッフジャンパーとクオカードを予定しております。

3番、申込方法ですが、こちらはしながわシティラン特設サイトから、電子申請での申込みを予定しております。

次に4番、周知方法ですが、広報しながわ9月1日号と、しながわシティラン特設サイト、SNS配信等を予定しております。

最後に、5番、今後のスケジュールですが、9月30日から11月30日までが募集期間となっております。こちらが終わりましたら2月中旬頃に、ボランティアの説明会を実施しまして、大会当日を迎えるということで計画をしているところです。

○高橋（伸）委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○ゆきた委員

一般的なマラソン大会では、多くはボランティアの証明書が発行できることが多いと思いますけれども、しながわシティランではボランティア証明書は発行できることになるのか、1点だけお聞きできればと思います。

○三井スポーツ推進課長

ボランティア証明書につきましては、大会後に希望する方に対して配付することを予定しております。

○ゆきた委員

根本的なボランティア精神からすれば、必要ないのかもしれないですが、就職活動とか、あと大学受験とかで、社会貢献意欲や協調性を示す証明にもなると思いますので、ぜひスムーズな、また証明書発行についてもスムーズな入手ができるような形でお願いできればと思います。要望で終わります。

○石田（し）委員

1点だけ。対象が高校生以上ということですが、これはあくまでもいわゆる運営側のボランティアの募集だと思うのですが、せっかく品川区が主催して、品川区内でこういうことをやるのであれば、小中学生とか子どもたちに、例えばそういうボランティアも含めて何かお手伝いではないけれども、一緒に参加をしてもらおう機会というのを創出してもらったら、いろいろな効果があるのかなと思うのだけれども、そこは何か別で考えていますか。

○三井スポーツ推進課長

子どもたちの参画については、まずランナーとしての参加はもちろん考えているのですが、ボランティアとかそういったことは現時点では考えていないです。あとは応援といった中で、会場とかで何か

参加できるようなことは実行委員会の中で協議してまいりたいと思いますが、まずは応援のところに参加していただきたいというのが一番こちらとしては考えているところです。

○石田（し）委員

ありがとうございます。例えばゼッケンを渡すとか、そんなに難しくない作業が幾つかあると思うのです。やっぱり、運営に携わるというのが結構機会としては大事なので、もちろん応援とかそういった協力というのもしていただければいいのだけれども、そうではなくて、運営とかに関わって、ボランティアを小さいときからやるというのが、教育的にも非常に有効的だと思うので、ぜひその辺を考えて、子どもたちの参加方法みたいなのをぜひ考えていただいて、一緒に、要はみんなで作るしながわシティランなのですよね。みんなに、子どもたちも入れてあげればいいと思うので、ぜひそういった運営側にも何かしらできるものがあれば、やってもらえるといい教育の機会になるのかなと思うので、ぜひ検討していただければと思います。よろしくお願いします。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

よろしいですか。

ご発言がないようですので、以上で本件および報告事項を終了いたします。

3 その他

(1) 議会閉会中継続審査調査事項について

○高橋（伸）委員長

次に、予定表では、2の行政視察についてですが、冒頭申し上げたように会議の運営上、先に予定表3のその他を行います。

予定表3、その他を議題に供します。

初めに、(1)議会閉会中継続審査調査事項についてでございますが、配付の申出書案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高橋（伸）委員長

それでは、この案のとおり申し出ます。

(2) 委員長報告について

○高橋（伸）委員長

次に、(2)委員長報告についてでございます。

昨日の議案審査の結果報告については、正副委員長にご一任いただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高橋（伸）委員長

ありがとうございます。それでは、正副委員長でまとめさせていただきます。

(3) その他

○高橋（伸）委員長

次に、(3)その他で何かございますか。

○大森文化観光戦略課長

私からは、配付させていただきました「まちぐるみ文化イベント2024 あつまれ！えばら」の報告をさせていただきます。

こちらの資料は、ポスターという形で作っているものでございます。詳しい当日のコンテンツ等は、今後作成していく流れになってございます。こちらは、アート、音楽、食、発明ということで、どちらかという、文化という切り口からのイベントという形になってございます。今年度で3回目を迎えます。地域のアーティスト、荏原地区のアーティストを中心に呼びまして、比較的区内で活躍されている方たちを会場のスクエア荏原、あと一つ、武蔵小山駅前のパークシティ武蔵小山THE MALL、その2つを会場の2拠点といたしまして、ご来場いただいた皆様と一緒に盛り上がっていくというイベントを目指してございます。

去年と変わっている点というところでは、今回は10月20日に開催されるエコルとごしでやる「エコルフェス」、それから10月27日に開催される「にしこやまつり」、そちらと連携いたしまして、3週にわたってイベントを楽しんでいただきまして、全てを回っていただいた方には、福引券等を会場でお配りしまして、「あつまれ！えばら」の会場で福引が引けるといった企画を用意しているところです。

それから、今回は、「あつまれ！えばら」のスクエア荏原の会場が中心になるのですがけれども、そちらでデフリンピック、およびインクルーシブといったところの啓発要素を入れての開催といったところになります。

○高橋（伸）委員長

説明が終わりました。

それでは、本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○石田（し）委員

1点だけ、品川区民芸術祭との関係というのは何かあるのですか。その期間中ではないですか。それなのに一切見当たらないのだけれども、その関係性があれば教えてください。

○大森文化観光戦略課長

品川区民芸術祭とは別建てで開催しているところです。こちらはできたのが3年前ということで、その芸術祭の枠に入れていくかどうかというところは、今後の検討課題というところではあるのですが、品川区民芸術祭のほうは、文化振興事業団のほうと連携してやっているところもあるので、その辺りを今後調整しながら、期間中に開催されているものということで、品川区民芸術祭のほうに取り込んでいくかというところは、今後の検討課題とさせていただきたいと思えます。

○高橋（伸）委員長

ほかにごありますか。

よろしいですか。

ご発言がないようですので、以上で本件を終了します。

ほかに、その他で何かごありますか。

○三井スポーツ推進課長

私のほうからお配りしているチラシのブラインドサッカーのイベントと、デフリンピック啓発についてということで、こちらの各啓発イベントについてご案内させていただきます。

まず、初めにお配りしているチラシ、LIGA. iブラインドサッカートップリーグの開催のほうに

なりますが、こちらは2022年度からブラインドサッカー協会が実施しておりまして、品川で実施される第1節については、品川区との共催で実施しているところになります。こちらのトップリーグは、競技力や組織力がしっかりしているということを出場の条件とする4チームを選びまして、リーグ戦を3節行うこととなっております。

品川区が共催する第1節の日程は、こちらのチラシのとおり10月5日土曜日、場所は区立総合体育館のアリーナで行います。参加チームは品川区をホームとしている品川CCパペレシアルを含む4チームとなっております。

10月5日の対戦カードは、チラシの左下に記載のとおりとなります。こちらですが、区民委員会の皆様をご招待させていただきたいと思っておりますので、ご希望の方は9月27日金曜日、今週の金曜日までに私のほうまでご連絡をいただければと思いますので、時間がなくて申し訳ないのですが、よろしくお願いたします。

続きまして、デフリンピック啓発の各イベントについてのご案内です。

まず初めに、こちらの資料、項番2のイベントのほうをご覧くださいと思います。

(1)が、デフスポーツ応援事業となっておりますが、こちらはチラシを一緒につけているかと思えます。こちらのほうをご覧ください。昨年と同様、デフサッカー日本代表のエキシビジョンマッチの観戦と、選手との交流会を実施する予定になっておりまして、日程は10月12日の11時キックオフということで、場所は天王洲公園を予定しているところです。この日は、しながわ水辺の観光フェスタも実施しているところでして、その会場内のグラウンド企画の一部をお借りして実施するものとなります。ふだんスポーツイベントに足を運ばれない方も気軽にご参加いただければと思っているところです。

こちらですが、ブラインドサッカー同様、区民委員会の皆様にぜひお越しいただきたいと考えておりますので、ご希望の方は9月27日、今週の金曜日までに、私のほうまでお手数ですが、ご連絡いただければと思います。

資料の1枚目にお戻りいただきまして、(2)デフリンピック啓発イベントとなっております。こちらは、昨年度アイルしながわで実施しましたデフスポーツ&アートフェアを、今年度は先ほど文化観光戦略課長から説明があった、「あつまれ！えばら」と同時開催を予定しております。こちらにもふだんスポーツに興味がない方にも知っていただきたいということを考えまして、このような形に変更したところです。

場所は、スクエア荏原で、日程は11月3日午前11時から午後4時まで。主な内容は、デフスポーツ体験、デフリンピック啓発ブース、また音を体感するダンスパフォーマンス、こちらは「On t e n n a」を使ったものになります。あとは手話をモチーフにしたアートワークショップなどを予定しております。

こちらの内容は、現在、障害者支援課とも連携しながら、品川区聴覚障害者協会だったり、あとは区内の社会福祉法人のトット基金といったような関係団体と調整しながら進めているところです。また、区公式デフリンピックサポーターについてもイベント出席できないかということで日程調整をしているところになりますので、都合がつく方については、イベントにも来ていただくことを予定しております。

○高橋（伸）委員長

説明が終わりました。

それでは、ただいまの2件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○安藤委員

デフリンピック啓発イベントですが、「あつまれ！えばら」と同時開催というところで、会場も重なるということですが、やはりデフリンピックがあるということ自体がまだまだ知られていないと思いますので、こういうイベントというのはすごいチャンスだと思いますので、先ほど「あつまれ！えばら」のポスターがありましたけれども、「あつまれ！えばら」のチラシなどでも、デフリンピックがありますよと、そういったイベントがありますよというのが、そちらにも分かるような形で相互連携して周知に努めていただければと思うのですけれどもいかがか。デフリンピック自体がすごいチャンスだという思いがあるのですが、いかがでしょうか。

○三井スポーツ推進課長

「あつまれ！えばら」のチラシは、現在作成中です。今日はちょっと間に合わなかったのですが、今連携しております、「あつまれ！えばら」のチラシに入れていただく方向で調整をしております。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（伸）委員長

よろしいですか。

ご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

ほかにも、その他で何かございますか。

ないようですので、以上でその他を終了いたします。

2 行政視察について

○高橋（伸）委員長

最後に、予定表2の行政視察についてを行います。

まず、行政視察の同行理事者につきましては、辻文化観光スポーツ振興部長との報告を区長より受けておりますのでご報告いたします。

次に、サイドブックに掲載している行政視察についての資料をもとに、視察先の概要について確認していきたいと思いますが、これ以降は、同行される文化観光スポーツ振興部長のみお残りいただきまして、そのほかの理事者の方はご退席いただいて結構でございます。

どうもありがとうございました。

〔理事者退席〕

○高橋（伸）委員長

それでは、行政視察についての資料を基に、視察先の概要について理解を深めたいと思います。

これは先ほど申し上げましたけれども、サイドブックのほうに掲載しておりますのでご確認ください。

進め方としましては、まず資料を基に、私から視察先について概要をお話しし、その後で視察先への質問や確認したい事項等がございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

それでは、初めに私から視察先をご紹介します。視察の行程にならって、一括してお話をさせていただきます。

まず、笠松刑務所です。資料の1ページをお開きください。笠松刑務所では、「再犯防止に向けた取り組みについて」視察します。

3ページをご覧ください。笠松刑務所は、名古屋矯正管区内にある施設で、4ページ、5ページの基本情報に記載のとおり、女性受刑者を収容する刑務所です。女性受刑者を収容している施設という特徴から、職業訓練として、高齢者の美容を健康面から支える「認定セラピスト」の資格取得に必要な基礎を学ぶ講座の実施、美容師を目指すための美容科があります。この美容科での職業訓練を経て、美容師の資格を取得した受刑者が施設に併設している美容室で実際に髪のカットやパーマ等をかけたりしているそうでもあります。

本日の資料にはおつけできませんでしたが、インターネット上で検索すると、笠松刑務所での取組についての記事等がありますので、お時間があるときにご覧いただければと思います。

その他、13ページ以降には、冒頭にお話しした笠松刑務所がある名古屋矯正管区が発行している広報紙等をつけております。こちらもお時間があるときにご覧ください。

次に、奈良県です。資料の37ページをお開きください。奈良県では、「Leapなら（奈良県女性の起業支援プロジェクト）について」、視察します。同県の人口等は記載のとおりであります。

39ページをご覧ください。こちらは、「Leapなら（奈良県女性の起業支援プロジェクト）」の概要が記載されたホームページになります。このページ以下、県内の起業を目指す女性に向けた、起業までのステップやサポート施策等が紹介されたページが様々ございます。本日の資料には一部を抜粋してつけておりますので、各種ページについては、改めてご覧いただければと思います。

本日の資料には、42ページ、43ページに、「女性のための起業ガイド」のリーフレット、44ページから55ページまでに各種セミナーの紹介、56ページから67ページまでに支援する各種サポーター、68ページ、69ページに、実際に起業した方へのインタビューが掲載されたページをおつけしております。

最後に、広島県です。資料の71ページをお開きください。広島県では、「パラスポーツの普及・啓発について」を視察します。同県の人口等は記載のとおりでございます。

73ページをご覧ください。「第3期広島県スポーツ推進計画」をおつけしております。こちらの計画の政策目標4に、「スポーツを通じた、多様性が尊重される、平和で持続可能な社会の実現」とあり、広島県パラスポーツ協会を中心に昨年初めて開催した、「インクルーシブ・スポーツ・フェスタ広島2023」による機運の高まりが一過性のものとならないよう、多様な主体と連携しながら取組を進めていくと記載されております。

広島県パラスポーツ協会については、131ページから136ページに、協会の概要、事業計画を、今年度の「インクルーシブ・スポーツ・フェスタ広島2024」については、137ページ、138ページにおつけをしております。

その他、139ページ以降には、企業版ふるさと納税を活用したパラスポーツの推進の取組について、おつけしております。

簡単ではございますが、視察先のご紹介は以上です。

次に、視察先で特に質問や確認したい事項、ご要望等がございましたら、ご発言いただきたいのですが、先日もお伝えしたとおり、各視察先より、質問事項の事前送付の依頼がございます。そこで、どういう視点を持って調査をしていきたいか、どういうことを先方に聞いて確認したいかなどを、各委員、本日の勉強会の資料等を参考に、視察先について調べていただきまして、ご意見や質問事項を出していただきたいと思っております。

視察先に関する質問事項等の取りまとめの方法などの詳細は、委員会終了後に追ってお知らせします

が、10月4日金曜日をめぐり事務局へご提出願います。よろしくお願いいたします。

それでは、現時点において、視察先で特に質問や確認したい事項、ご要望等がございましたら、ご発言をお願いします。

○安藤委員

広島のところでは、来年東京ではありますけれども、デフリンピックがあるということで、デフスポーツについて、普及などに力を入れているところについて、やっぱり伺いたいなということがございます。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

それでは、ただいまのご意見につきましては、相手先の都合もありますが、十分踏まえた上で視察をしてみたいと思います。

なお、行政視察の報告書につきましては、これまでどおり、視察の直近の委員会閉会後に各委員から感想を出し合ってくださいまして、その議事録をもって報告書にしてみたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で、行政視察についてを終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これもちまして、区民委員会を閉会いたします。

○午前11時49分閉会